



被爆地ヒロシマが被曝を拒否する —過去は変えられないが未来は変えられる— 伊方原発運転差止広島裁判



私たちの選択で、世の中が変わる、未来が変わる

2017
4/19
水

第3陣提訴 第5回口頭弁論期日 ぜひ傍聴にお越し下さい。

第5回口頭弁論期日の予定

場所：広島弁護士会館 6F 大会議室
(広島市中区上八丁堀 2-73 電話：082-228-0230)

- 13:00 広島地裁前交差点 集合
- 13:15 広島地裁にむけ乗り込み行進開始
広島地裁内へ
- 14:00 進行協議開始
- 14:20 第5回口頭弁論 開始
- 15:00 閉廷

14:00～15:00「参加者交流会」
広島弁護士会館にて参加者交流会を行います。傍聴できなかった方も、是非ご参加ください。

傍聴者が多い場合は
抽選になります

ささやかですが
お茶とお菓子
をご用意しております

- 15:20 記者会見開始
- 16:20 記者会見終了、報告会開始
- 17:00 終了

4/22
土

第3陣提訴・第5回口頭弁論 定例学習会

場所：合人社ウエンディひと・まちプラザ
研修室 C
(広島市まちづくり市民交流プラザ)
(広島市中区袋町 6-3 6 電話：082-545-3911)

- 14:00 開会あいさつ
- 14:05 第5回口頭弁論 学習会テーマ
「なぜ広島から伊方原発運転差止めを
提訴するのか～第2版リーフレット解説～」
- 報告1：伊方原発は最悪の立地不適地
- 報告2：大量のトリチウム放出とその危険
- 報告3：ヒロシマと低線量内部被曝の危険
- 報告4：私たちの選択で世の中が変わる、
未来が変わる

- 15:25 小休憩
- 15:35 質疑応答
- 16:50 閉会あいさつ
- 17:00 終了

入場
資料代
無料

学習会にも
是非お越し下さい

4/13
木

被爆地ヒロシマはあきらめない 伊方原発3号機運転差止仮処分命令申立事件 広島高裁抗告日

場所：広島弁護士会館 2F 大会議室
(広島市中区上八丁堀 2-73 電話：082-228-0230)

- 15:00 抗告状提出
- 15:30 記者会見 (傍聴できます)
- 16:30 終了

勝てば
伊方3号
即停止

放射能汚染のない
美しい広島と
瀬戸内海を次世代へ

【主催】伊方原発広島裁判応援団

連絡先：伊方原発広島裁判応援団事務局
〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203
電話：090-7372-4608
E-mail：saiban_office@hiroshima-net.org
URL：http://saiban.hiroshima-net.org